

松前町ヒグマゾーニング計画

令和8年3月31日

1 はじめに

(1) この計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改訂した「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」において、ヒグマでのゾーニング管理を推進することが位置付けられました。これを受け、松前町では猟友会に意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報を元にゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策を行うため、この計画を定めました。

(2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出沒に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識の元、スムーズに連携を行い、対応を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって不都合が生じないように、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

なお、ヒグマ対策に関して、ゾーニング管理を前提とした国の交付金等を受けることとした場合、各交付金等の事業実施計画作成に当たりこの計画を参照することがあります。

2 各ゾーンの定義

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の維持（繁殖や生息）を担保するうえで重要な奥山等の地域	コア生息地と防除地域・緊急捕獲地域間の地域	農業、水産業など人間活動が盛んな地域	市街地、集落内の住居集合地域等の人間の居住地
ヒグマの生息	ヒグマの生息域	ヒグマの生息域	ヒグマの定着は許容しない	ヒグマの侵入は許容しない
ヒグマとの遭遇を想定した利用	ヒグマの存在を前提とした限定的な利用（登山など）	ヒグマの存在を前提とした利用	常時ではないが、日常的な利用	日常のかつ高密度な利用

3 各ゾーンの対応方針

	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応方針	安定した生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せない・被害を防除	入らせない・入ったらすぐ対応
ヒグマへの取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生息地の保全 ・問題個体以外の捕獲は行わない ※春期管理捕獲を除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲による個体数の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引物の適切な管理 ・被害防止のための捕獲 ・緊急捕獲地域への侵入抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地への侵入防止 ・緊急時の対応体制の整備
(共通) 出没情報の収集・発信、普及啓発・検査研究の促進				

4 ゾーンごとの取組及び実施体制

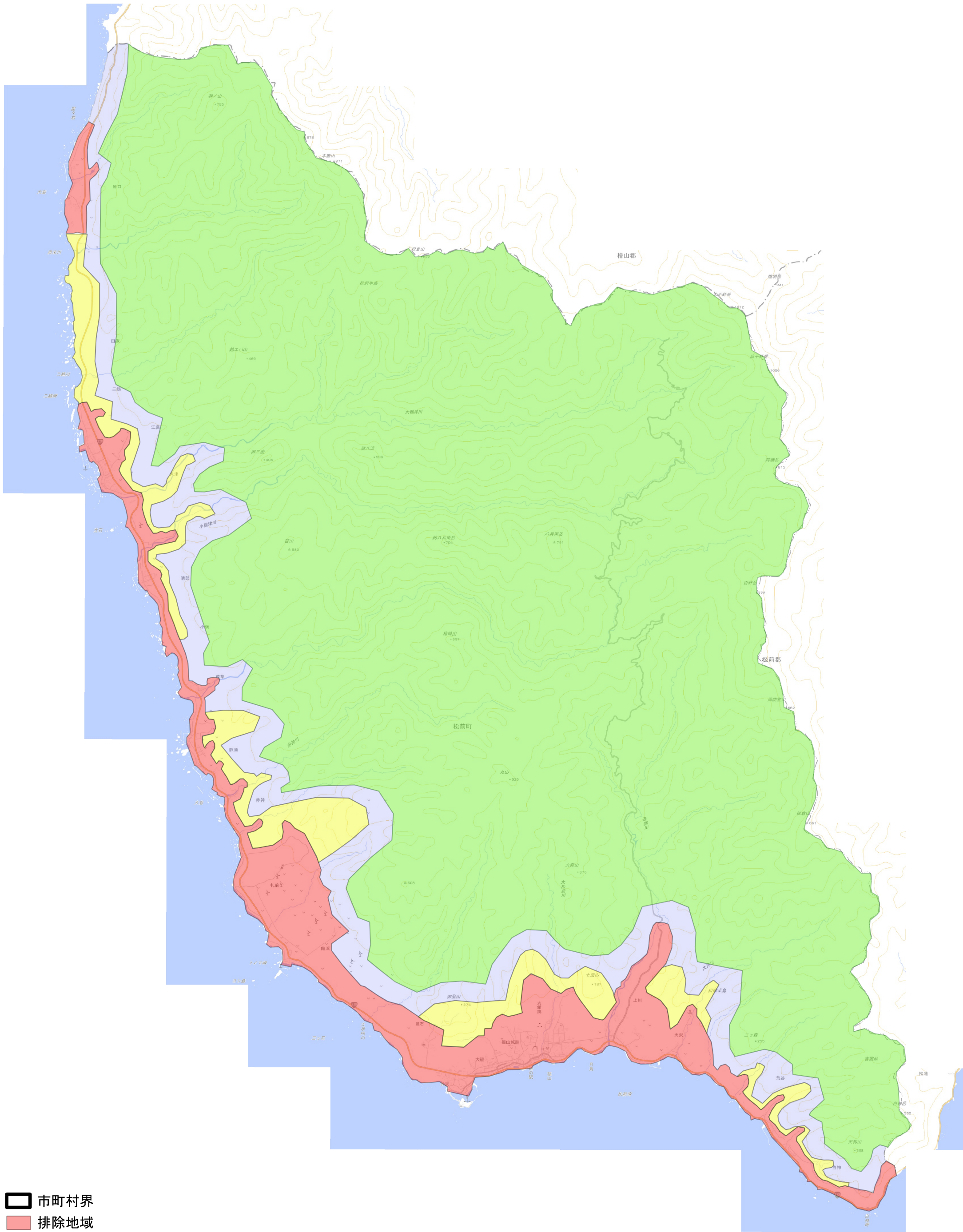
ゾーンごとの主な取組は表1のとおり。また、特に取組を重点的に推進する地域は表2のとおり。ゾーニング管理を通じ、これらの取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

<表1：ゾーンごとの主な取組>

主な取組	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
被害防止のための捕獲	—	—	○	○
ゾーニング管理としての捕獲 (被害防止のための個体数管理捕獲)	—	○	—	—
春期管理捕獲	○	○	○	—
出没情報の共有	○	○	○	○
生ゴミや収穫残渣等の管理	—	—	○	○
轟音玉等による追払い対策	—	—	○	—
電気柵の効果的な設置管理	—	—	○	○
ドローンを活用した被害調査	—	—	○	○
畑きわの草刈及び緩衝帯の設置	—	○	○	—
放任果樹等の伐採	—	—	○	○
道有林との連携協力	○	○	—	—

<表2：取組を重点的に推進するエリア>

No	地域	概要
重点1	原口地区	毎年ヒグマの国道横断や家庭菜園付近での目撃が多く、住宅地近くへの出没も発生している。銃器による対応が難しく、箱わなによる捕獲等を実施している。
重点2	江良地区 (二越・大津周辺)	最近ヒグマ出没が多くなっている地域で、市街地と生息域が隣接しており、銃器による対応が難しい。主に箱わなでの捕獲を実施している。
重点3	札幌前・館浜地区	畜産業をしている農家やパークゴルフ場がヒグマ生息域と隣接している。畜産農家は電気柵の設置等をして防除している。パークゴルフ場は利用者も多く、安全確保が課題となる。
重点4	本町地区 (周辺)	市街地がヒグマ生息域と隣接しており、出没懸念箇所ではクルミ、クリ等のヒグマを誘因する樹木の伐採を進めている。市街地に近く、銃器による対応が難しい地域である。
重点5	上川地区	家庭菜園が点在しており、各世帯がそれぞれ電気柵や侵入防止柵で防除している。夜間の出没も多く箱わなでの対応やハンターの巡回で対応している。
重点6	白神地区	人身事故発生地区で市街地と生息域が隣接しており、地域住民の不安度が高くなっている。墓参時期には地区内の墓所周辺に電気柵を設置し防除している。



- 市町村界
- 排除地域
- 防除地域
- 緩衝地帯
- コア生息地

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 7JHf 303
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
 また、行政区域・広域流域界は「国土数値情報(行政区域3.0)(国土交通省)
 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3_0.html#prefecture01)」を加工して作成した。

〈小班番号及び林班番号に係る凡例〉

<p>(1) 森林の種類が「普通林」以外の小班</p> <p>重複制限林3〇 〇重複制限林2</p> <p>重複制限林4〇 888 〇重複制限林1</p> <p>重複制限林5〇 〇森林の種類</p> <p style="text-align: right;">〇特定施業森林</p>	<p>(2) 樹根及び表土の保全 その他林地の保全に留意 すべき森林に該当する 林班</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">88</p> <p>(土保)</p>
---	---

松前町森林計画図	
旧市町村名	
計画始期	2025年4月1日
変更始期	2026年4月1日
縮尺	1/5000
印刷機関	
印刷者	
印刷日	令和8年3月9日